

番 号 : 19a01322

国 名 : フィリピン

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 平和構築・復興支援室

案件名 : バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3～4号
- (3) 業務の種類 : 詳細計画策定調査

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2020年5月中旬から2020年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.55M/M、 現地 0.70M/M、 合計 1.25M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 6日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

※新型コロナウイルスの影響を鑑み、全体期間は長めに設定しています。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月22日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き) (https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年5月12日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	フィリピン/東南アジア地域/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

40年以上にわたり紛争が続いたフィリピンミンダナオ島西部及びスルー諸島のムスリム・ミンダナオ自治地域（以下、「ARMM」という。）において、2014年3月、当国政府とモロ・イスラム解放戦線（MILF: Moro Islamic Liberation Front）の間で包括和平合意文書が署名され、バンサモロ自治政府の設立が合意された。そこから4年が経過した2018年7月26日、自治政府の設立に必要となる「バンサモロ基本法（BOL: Organic Law for the Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao）」が大統領により承認された。2019年1月21日及び2月6日にはバンサモロ自治政府の領域を確定するための住民投票が実施され、ムスリム・ミンダナオ・バンサモロ自治地域（BARMM: Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao）が確定し、2019年2月22日にバンサモロ暫定自治政府（BTA: Bangsamoro Transition Authority）が発足し、今後、2022年のバンサモロ自治政府設立に向けた準備が進む予定である。加えて、BTAの設立とともに、MILF構成員の武装解除、社会復帰等を含む正常化プロセスが進行することになるため、4万人を超える構成員が社会復帰を行うと見込まれている。

JICAは、2013年から技術協力「バンサモロ包括的能力向上プロジェクト」（以下、「CCDP」という。）を通じて、バンサモロ自治政府の設立を見据えた制度・組織構築と人材育成に関する支援を法案策定や開発プログラムの特定・調整等を行うバンサモロ移行委員会（BTC）及びARMM政府を対象に行ってきた。

一方で、これまで行政機関として機能してきたARMM政府の多くの機能がBTAに移行されることと考えられているが、法律上はBTAの設立とともに改廃されることから、行政サービスが滞ることが懸念される。BTAを行政機関として機能させ、行政サービスが滞りなく行われることが、BARMM地域の安定にとって喫緊の課題となっている。また、正常化プロセスの進行に伴い社会復帰する元MILF構成員を受け入れるコミュニティやこれまでの紛争で影響を受けたコミュニティの復興も喫緊の課題となっている。こうしたミンダナオにおける平和と安定は、当該地域・国のみならずアジア全体の平和と安定に寄与する。

このような背景の下、BTAの行政管理能力強化を支援することで、2022年に設置される予定のバンサモロ自治政府に引き継がれた人材が、プロジェクトで得た知見を活用することに貢献することを目的とし、2019年7月より2022年12月までの予定でバンサモロ地域においてBTAの人材・組織の能力強化及び農業分野の生計向上活動の整理・強化を行うことにより、BTAの行政管理能力の強化を図り、もってバンサモロ自治政府に引き継がれた人材のプロジェクトで得た知見の活用に寄与することを目的として「バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト」を開始した。

本プロジェクトは、2段階方式を採用し、現在第1段階を実施している。本調査は第2段階に向け、これまでの活動をレビューし、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みや手続きを十分に把握の上、他団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のための必要な以下の調査、分析及び協議を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。JICAを含む調査団員等と協力し、現地調査にてフィリピン国側関係者との合意文書の署名取付を支援する。調査、分析及び協議にあたっては、紛争影響地域、また、暫定期間という現地の流動的な状況を踏まえること。

(1) 国内準備期間（2020年5月中旬）

1) 要請背景、内容を把握する。

2) 既存の文献・報告書等（PDM、事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、活動実績資料

- 等)をレビューし、プロジェクトの実績や実施プロセスを整理・分析する。
- 3)上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針(案)を検討する。
 - 4)カウンターパート機関や関係機関に対する質問票(英文)を作成する。なお、質問票は事前に送付するが、カウンターパートは多忙であることから事前の回収は難しいことが想定されるため、面会時に聞き取ることを想定すること。
 - 5)評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点を踏まえ、PDM(英文・和文)及びPO(英文)の修正案、並びに、事業事前評価表(案)(和文)を検討する。
 - 6)JICAによる対処方針(案)、リスク管理チェックリスト(案)の作成に協力する。
 - 7)他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - 8)その他国内で収集可能なデータを整理・分析する。
 - 9)調査団との打ち合わせのための勉強会、対処方針会議等に参加する。
- (2)現地派遣期間(2020年5月下旬～6月中旬)
- 1)JICAフィリピン事務所やプロジェクト専門家との打合せに参加する。
 - 2)フィリピン国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - 3)プロジェクト関係者に対して、必要に応じ評価手法について説明を行う。
 - 4)以下の情報・資料を収集し、経緯や現状を把握する。
 - ①フィリピン国及びパンサモロ暫定自治政府の開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - ②ミンダナオの平和と開発支援における動向
 - ③フィリピン側の実施体制(組織・予算・人員)
 - ④他ドナー・機関の援助動向
 - ⑤プロジェクトの進捗状況、活動実績等
 - ⑥事業事前評価表(案)を作成するにあたり必要となる本案件に関する成果指標の検討及び所在
 - 5)調査団、プロジェクト専門家及びフィリピン側と協議の上、PDM(修正案)(英文・和文)、PO(修正案)(英文)、ミニッツ(案)(英文、調査期間中に合意するもの及び帰国後に合意するものの2種類)の作成に協力する。
 - 6)評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(英文・和文)の作成に協力する。
 - 7)担当分野に係る現地調査結果をJICAフィリピン事務所等に報告する。
- (3)帰国後整理期間(2020年6月下旬)
- 1)プロジェクトを巡る状況分析や評価5項目の観点から以下を更新する。
 - ・事業事前評価表(案)(英文・和文)
 - ・PDM(修正案)(英文・和文)、PO(修正案)(英文)
 - ・ミニッツ(案)(英文、帰国後に合意するもの)
 - ・リスク管理チェックリスト(案)
 - 2)帰国報告会、団内打ち合わせに参加し、担当分野に係る報告を行う。
 - 3)担当分野及び他団員の担当部分を取りまとめ、詳細計画調査報告書(案)(和文)を作成する。その際、担当分野に係る調査結果、PDMの各種指標、指標入手手段の決定過程、設定根拠及び5項目評価結果の詳細について記載する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書(和文)

詳細計画策定調査報告書(案)(和文)(事業事前評価表(案)(和文・英文)、PDM(修正案)(和文・英文)、PO(修正案)(英文)、ミニッツ(案)(英文)等を含む)を添付し、2020年7月10日までに電子データをもって提出することとする。なお、新型コロナウイルスの流行の状況等により提出が困難となる場合にはJICAと協議の上変

更することとします。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、

「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。

航空便経路：成田/羽田⇄マニラを標準とします。

なお、フィリピンの国内移動（マニラ⇄コタバト）は、現物支給となるため、契約に含めません。

(2) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>) を参照願います。

(3) 一般管理費等の上限加算

フィリピン・ミンダナオ地域に関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を10%加算します。

よって、「業務実施契約（単独型）に係る見積書について 2. 報酬」についての算定式は以下のとおりとします。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_2020.pdf

【3号の場合】

紛争影響地域加算： 3, 006千円 × 【業務人月】

【4号の場合】

紛争影響地域加算： 2, 506千円 × 【業務人月】

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程（官団員現地調査期間）

現地派遣期間は2020年5月31日～6月20日を予定。

当機構の調査団員は本業務従事者から約一週間遅れて現地調査を開始予定です。

現地治安情勢の影響で、現地派遣期間が前後する可能性があります。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ・ 総括・平和構築（JICA）
- ・ ガバナンス（JICA）
- ・ 生計向上（JICA）
- ・ 協力企画（JICA）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

3) 安全管理

- ① 現地調査の実施に際しては、機構の安全対策措置を遵守すること。同措置に基づき、フィリピン渡航前・渡航後には必ず以下を行うと共に、渡航計画を機構所定の書式により渡航前（遅くとも出発の14営業日前）に予め連絡し、機構の承認を得ること。その他については、下記（3）その他に記載する。

②渡航前

- ・ 機構が行う安全対策研修・訓練の受講
受講実績がない場合は、現地渡航前までに「安全対策研修」（対面式又はWeb版）及び「『テロ対策実技訓練』あるいはUNHCR が実施する『Safety in the Field』」を受講すること。
- ・ 機構安全管理部による渡航前安全対策ブリーフィングの受講
- ・ JICAフィリピン事務所への連絡先等の情報提供

③渡航後

- ・ フィリピン到着後、速やかにJICAフィリピン事務所によるブリーフィングを受けること
- ・ コタバトにおいては単独行動を避けること

4) 便宜供与内容

プロジェクトチームまたはJICAフィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舎手配
ミンダナオ島での活動期間に限り手配する（但し、宿泊料は契約に含まれる）
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間で工程が同じ期間については、職員等と同乗する可能性があります。）
- ④ 通訳・翻訳者備上
なし（英語での業務が可能のため）
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地調査の面会予約及びプロジェクト専門家及びカウンターパートの同行
- ⑥ 警護及び警備員配置
活動に必要な警護に係る警備員の配置

(2) 参考資料

- ①本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に以下のとおり記載してメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料その他配布資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

- ②本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室にて配布します。代表アドレス（eigpr@jica.go.jp及びgpgpb@jica.go.jp）宛に、タイトル「配布依頼：バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト詳細計画策定調査資料」を記載し、メールをお送りください。

・ R/D及びM/M

・ 案件概要表

- ③本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

・プロジェクト討議議事録の署名

https://www.jica.go.jp/press/2019/20190618_20.html

・紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック—PNA（平和構築アセスメント）の実践プロジェクト基本情報

https://www.jica.go.jp/activities/issues/peace/ku57pq00002lp94v-att/pna_manual_201702.pdf

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAフィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤その他
本業務については新型コロナウイルスの流行の状況やフィリピン政府側の対応次第で渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定致します。

以上